



# 平成30年度入園要項

明信幼稚園

いよいよ来年度より幼保連携型認定こども園になるため、現在の幼稚園と保育園が合体しそれに伴い、現在園舎工事が進行中です。  
幼稚園(1号認定)と保育園(2・3号認定)のサービスが同じ園舎で受けられます。  
どうか新しく生まれ変わる当園に入園下さいますようお願い致します。

## ●入園時に要する費用

入園準備金	こども園移行に伴い、来年度より不要です。
制服・用品代	3才以上児が、制服、未満児は私服です。別途、制服代は以上児、用品代は全園児必要になります。

## ●入園手続き

入園願書+支給認定申請書に記入・捺印されて、園までお越し下さい。 面接日以降の入園に関しましては、 手続きの折に行い、行い、その後制服の採寸等、行って頂きます。
--

## ●募集対象

0才児(6年保育)	平成29年4月2日～平成30年4月1日生
1才児(5年保育)	平成28年4月2日～平成29年4月1日生
2才児(4年保育)	平成27年4月2日～平成28年4月1日生
満3才児(4年保育)	平成27年4月2日～平成28年4月1日生
3才児(3年保育)	平成26年4月2日～平成27年4月1日生
4才児(2年保育)	平成25年4月2日～平成26年4月1日生
5才児(1年保育)	平成24年4月2日～平成25年4月1日生

## ●新入園児面接日

平成30年1月20日(土) 9:00受付(終了しました)

## ●制服・用品渡し

3月下旬に現金と引き替えに行います。

## ●居残り・預かり保育

居残り保育	平日の保育終了後、18:00位まで行っています。
預かり保育	長期休業の折に、事前に希望を募り終日行っています。
一時保育	月・水・金の週三日、2時間程度お昼まで行っています。

入園希望の方には、年に数回園の開放日を行っています。  
又、事前にご連絡頂いたら見学も出来ますので是非ご来園下さい。  
職員・園児一同お待ちしております。

階層	階層区分	保育料
第1	生活保護世帯	0
第2-1	市町村民税非課税世帯(所得割非課税世帯・母子世帯含む)	0
第2-2	市町村民税非課税世帯(所得割非課税世帯含む)	3,000
第3-1	市町村民税所得割課税額77,100円以下(母子世帯等)	10,000
第3-2	市町村民税所得割課税額77,100円以下	11,000
第4	市町村民税所得割課税額211,200円以下	15,000
第5	市町村民税所得割課税額211,201円以上	20,000

●伊万里市 1号認定(幼稚園入園々児)の保育料●		
階層	階層区分	保育料
第1	生活保護世帯	0
第2	市町村民税非課税世帯	3,000
	母子世帯等	0
第3	市町村民税所得割額 77,100円以下	14,400
	母子世帯等	13,400
第4	市町村民税所得割課税額211,200円以下	18,400
第5	市町村民税所得割課税額211,201円以上	23,000

●大町町 1号認定(幼稚園入園々児)の保育料●		
階層	階層区分	保育料
第1	生活保護世帯	0
第2	市町村民税非課税世帯(所得割非課税世帯含む)	3,000
	母子世帯等	0
第3	市町村民税所得割額 77,100円以下	16,100
	母子世帯等	15,100
第4	市町村民税所得割課税額211,200円以下	20,500
第5	市町村民税所得割課税額211,201円以上	25,700



## 平成29年度 武雄市保育認定（2号・3号認定） 保育料徴収金額表

☆ 保育料は、保護者の市町村民税の合計金額を基に下記の表で算定されます。 ☆  
この保育料は、保育園、認定こども園（保育園部）の利用者が対象となります。  
4月から8月は前年度の市民税、9月から3月は当年度の市民税に基づき算定します。

（単位：円） 月額

階層	階層区分	3号認定		2号認定			
		3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000
第3	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	16,000	15,800	13,000	12,800	13,000	12,800
第4-1	48,600円以上 57,700円未満	21,000	20,700	19,000	18,700	19,000	18,700
第4-2	57,700円以上 72,800円未満	21,000	20,700	19,000	18,700	19,000	18,700
第4-3	72,800円以上 97,000円未満	26,000	25,600	23,000	22,700	21,000	20,700
第5-1	97,000円以上 133,000円未満	33,000	32,500	26,000	25,600	24,000	23,600
第5-2	133,000円以上 169,000円未満	36,000	35,400	30,000	29,500	27,000	26,600
第6-1	169,000円以上 235,000円未満	48,000	47,200	34,000	33,500	28,000	27,600
第6-2	235,000円以上 301,000円未満	55,000	54,100	36,000	35,400	30,000	29,500
第7	301,000円以上 397,000円未満	60,000	59,000	36,000	35,400	30,000	29,500
第8	397,000円以上	65,000	63,900	36,000	35,400	30,000	29,500

○小学校就学前の範囲で、保育所や幼稚園等に同時に2人以上入所されている世帯の場合、年齢の高い児童を全額とし、2人目は半額、3人目以降の児童は無料になります。（100円未満の端数は切り捨て）

※第1階層から第4-1階層に該当する世帯においては、小学校就学前の範囲を適用せず、入所する児童が兄弟で何人目か（保護者と生計が同一の子であれば年齢に関わらず対象）の算定を行います。

※第2階層に該当する世帯においては、2人目以降の児童は無料になります。

○この表における年齢は、4月の初日を基準で年齢を判定し、その年度中に限り適用します。

○税額の計算には、配当控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別税額控除などは適用しません。

### 【ひとり親世帯等】

階層	階層区分	3号認定		2号認定			
		3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第2-A	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0
第3-A	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000
第4-A	48,600円以上 77,101円未満	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000

○上記の階層に該当する世帯は、小学校就学前の範囲を適用せず、入所する児童が兄弟で何人目か（保護者と生計が同一の子であれば年齢に関わらず対象）の算定を行い、2人目以降の児童は無料になります。

# 園納金について

## 1号認定

保育料	各所得階層ごと	
諸経費	別途徴収致します。	
実費徴収	バス代	2,500円
	給食費	4,000円
	卒園記念品代 年長組のみ	未定
上乗せ徴収	施設拡充費	1,500円
	行事費	500円

## 2・3号認定

保育料	各所得階層ごと
諸経費	各保育料に含まれています

保護者会費に就きましては、後日  
決定しお知らせします

〒 843-0151 武雄市若木町川古8876番地  
(福)教證会 明信幼稚園【みょうしん ようちえん】  
☎ (0954)26-2193 FAX (0954)26-2553  
Web・Fb 【明信幼稚園】検索  
Mail [myoshin@cableone.ne.jp](mailto:myoshin@cableone.ne.jp)



理事長・園長 楠村信叡 拝